

令和5年度（債務負担行為）庄内圏域水道基盤強化計画等策定支援業務委託提案依頼書

1 業務の目的

本業務は、庄内圏域水道事業について、「山形県水道広域化推進プラン」（令和5年3月策定）の広域連携等の方針に基づき、経営基盤強化を推進するため庄内圏域水道基盤強化計画等を策定するものである。

2 提案内容

（1）配置予定技術者

1）技術者資格

- ・管理技術者、照査技術者とも評価する。

2）専門技術力

- ・業務実績の件数を評価する。

（2）業務実施方針・実施フロー・工程計画

1）業務実施方針

- ・庄内圏域水道事業の特性を踏まえること。

2）実施フローの妥当性

- ・庄内圏域全体の基盤強化計画の方針を基本として、事業統合を前提とした基本計画を適切に策定すること。

3）工程計画の妥当性

- ・令和7年度企業団設立、交付金事業開始を予定しており、それらのスケジュールを考慮した工程計画とすること。交付金事業は、令和6年度内に要望する予定である。

（3）特定テーマ

- ・庄内圏域の水道事業者が置かれている実情を踏まえて、「山形県水道広域化推進プラン」の目指すべき取組方針をどのように水道基盤強化計画に引継ぎ策定するか。

1）的確性

- ・庄内圏域水道事業の特性を理解の上、受水団体、自己水源、用水供給事業の抱える課題を理解しているか。

2）実現性

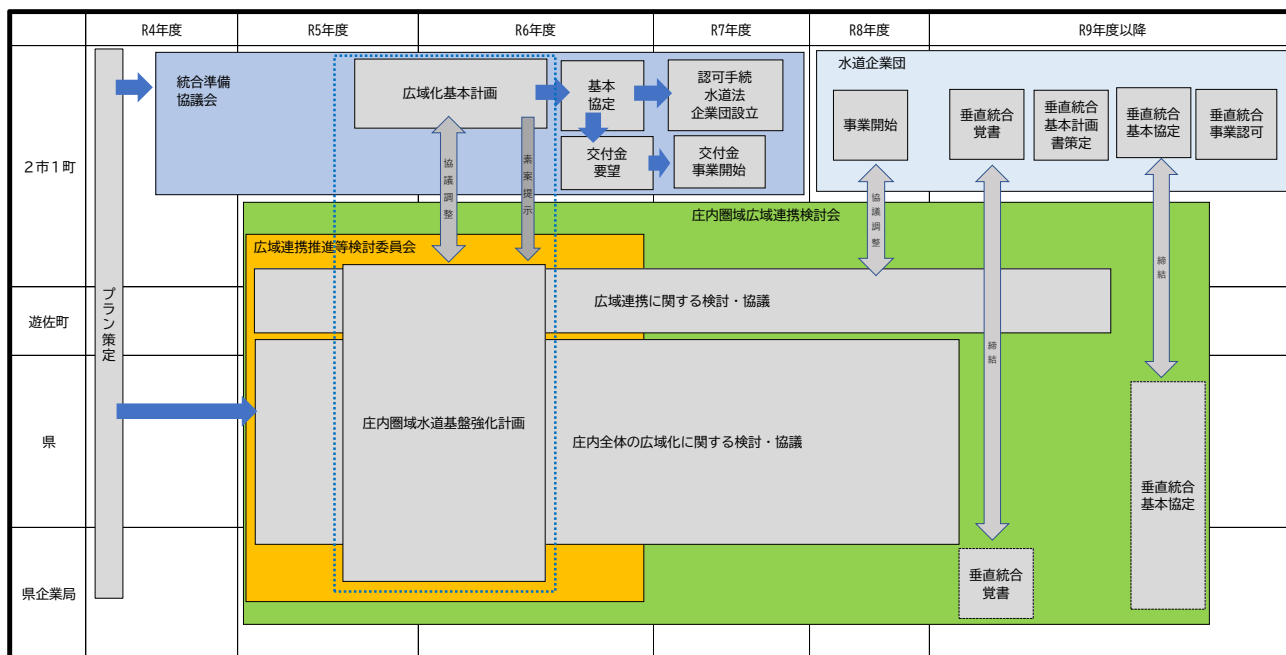
- ・水平統合から垂直統合への段階的事業統合のプロセス及び庄内圏域全体の広域連携を実現するためのプロセスを提案しているか。

3）独創性

- ・庄内圏域の全体の水道広域化を推進する上での要点を水道施設の整備状況、管理運営状況、財務管理等の経済性の観点から提案しているか。

3 業務内容特記事項

(1) 庄内圏域広域化のスケジュール予定



 業務委託範囲

(2) その他特記事項

1) 事業計画（施設整備計画）

- ① 「施設面」、「維持管理面」のサービス水準の整理の結果をもとに、構成団体のサービス水準を摺り合わせるための段階的整備を検討すること。
- ② 施設の統廃合を進めるにあたり、水源バランス、リスク管理を考慮した施設整備計画とすること。
- ③ 面的な管路整備は、老朽管の更新や管路の耐震化について、既存計画との整合や整備水準の格差是正を視野に事業量と概算費用を検討すること。
- ④ 水道施設の再編の視点として、維持管理しやすい水道施設を念頭に、管理体制を想定したうえで、遠方監視機能の強化等を検討すること。
- ⑤ 施設整備計画の事業について、交付金の採択基準に基づき事業内容を確認し、対象とする事業を選定すること。
- ⑥ 給水区域における給水サービスの向上を図るため、既往の施設整備計画を尊重すること。
- ⑦ 事業統合の各段階で必要となる施設整備の内容を整理する。
- ⑧ 施設整備計画に基づき、概算事業費を算定する。

2) 管理体制

- ① 給水サービスの向上・均一化を視점에管理体制を検討すること。なお、事業間で大きな格差がみられるものについては、段階的に解消することも検討すること。
- ② 組織体制と業務委託（民間活用）については、目指すべき将来像を実現するための管理体制の

あるべき姿（組織体制、コア業務と準コア業務の位置づけ）を検討したうえで、業務内容・業務量に応じた積上げ方式で検討すること。

- ③ 事業統合後の管理体制として、民間委託の活用が考えられるが、リスク分担を整理したうえで、委託範囲と実施体制、委託による費用削減効果を検討すること。
- ④ 水平統合、垂直統合、それぞれの形式における管理体制を検討すること。

3) 財政収支計画

- ① 財政計画は、10年程度先までの財政収支や給水原価等の見通しを明らかにし、広域化による財政的な効果を定量的に検討・整理したうえでとりまとめること。
- ② 交付金、国庫補助金の採択基準となる資本単価について、財政シミュレーションから算定すること。
- ③ 「施設整備計画」及び「管理体制」を踏まえて、概算事業費や維持管理費を整理し、交付金、国庫補助及び起債対象事業について勘案したうえで、長期的な財政収支の見通しを概算すること。
- ④ 水道料金は、事業ごとに検討する。なお、垂直統合においては、段階的に料金を統一する取組みも検討する。

4) 基本計画

- ① 施設整備計画で検討した事業について、施設水準の摺合せ、段階的な目標を達成するため、優先順位を考慮して事業実施のスケジュールを検討し、財政面での担保を確認したうえでとりまとめること。
- ② 庄内地区全体の水道施設基本計画図を作成し、俯瞰的に広域化事業を捉えられるようにする。
- ③ 利用者及び議会等への情報開示用に、広域化事業の効果（メリット）を「見える化」し、説明責任が果たせる分かりやすい説明資料を作成すること。

4 資料収集

下記（１）、（２）については、ホームページに掲載しており受注者が入手する。（３）については、県から提供が可能である。その他、必要な資料は受注者が収集する。

（１）山形県水道広域化推進プラン（R5.3策定）

URL:<https://www.pref.yamagata.jp/020071/bosai/shokuhinanzen/suidou/suishinplan.html>

（２）山形県水道ビジョン（H30.3策定）

URL:<https://www.pref.yamagata.jp/020071/kenfuku/doubutsuaigo/eisei/06/suido-vision.html>

（３）山形県水道地図

ホームページ上での公表はしていません。